

2023（令和5）年度 手話通訳者【手話通訳Ⅲ】養成担当講師連続講座〔実技編〕 実施要項

1 主旨

本研修は厚生労働省から「手話通訳技術向上等研修事業」として全国手話研修センターが委託を受けて実施する。

2 開催目的

本研修は都道府県の手話通訳者養成講習会の指導者を養成する。

厚生労働省策定の手話通訳者養成カリキュラム・指導要領に基づいた指導内容や指導方法を学び、手話通訳者養成担当講師の指導力や教授法の向上を図る。

3 実施主体 社会福祉法人全国手話研修センター

4 実施形態 集合型研修として実施する（1回2日間合計4回）。

5 日程・会場 広島県広島市内

開催日程						
第1回	10月8日（日）	12：40	～	10月9日（月祝）	15：15	広島市南区地域福祉センター
第2回	11月18日（土）	12：30	～	11月19日（日）	15：40	広島県聴覚障害者センター
第3回	12月16日（土）	12：30	～	12月17日（日）	16：30	
第4回	1月7日（日）	12：30	～	1月8日（月祝）	15：40	広島市南区地域福祉センター

※各回時間が異なりますので、受講者に別途配布する「カリキュラム」でご確認ください。

6 受講対象 以下の要件を満たす方

① 全日程の受講が可能な方（※第1回の欠席が予定される方はご受講いただけません）

② 次のいずれかに該当する方

・都道府県および政令指定都市・中核市が実施する手話通訳者養成の「手話通訳【Ⅰ】（基本）・【Ⅱ】（応用）」の指導経験のある方。

・手話通訳者養成担当講師連続講座「手話通訳【Ⅰ】【Ⅱ】、基本課程・応用課程」を修了された方。

※ できるだけ、ろう講師・聞こえる講師のペアとなるようご調整ください。

※定員は20名とし、受講者多数の場合は選考の上決定します。お申し込みは、各都道府県2名（政令指定都市・中核市のある都道府県は4名）までとします。

7 講座の進め方

・「手話通訳Ⅲ ホップ ステップ ジャンプ」（社会福祉法人全国手話研修センター発行）を使用します。

・上記テキストを使い実際に模擬講座を指導した後、受講者同士で相互評価をし、モニター生から受講の感想・意見を聞くなど、指導方法の研究の場とします（講座の進め方や教材の工夫・モニター生への評価・支援の方法など、指導者としての視点や具体的な指導力を養います）。

・講座の指導は、講師が学習課題ごとに1講座をモデル講師として担当し、それを参考に各都道府県から参加の受講者が他の講座を模擬講師として実施します。

8 修了条件 連続4回の全課程を修了した者に修了証書を交付する。

9 研修費用 12,000 円（※現地までの交通費、宿泊費・テキスト代は含まれておりません）

10 申込方法

<受講者>

- ① 「個人申込書」に所定事項を記入し、各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体に申し込んでください。
※市町村の協会を通して申し込むかどうかはお住まいの加盟団体にご確認ください
- ② 受講が決定された方に、加盟団体より「必要事項入力フォーム」のメールが届きます（申込締切日以降）。
- ③ 「必要事項入力フォーム」への入力がすみ次第、申し込み完了となります。

<各都道府県の全日本ろうあ連盟加盟団体>

- ① 受講を認める者（推薦）の「個人申込書」を全国手話研修センターまで PDF などでもメールしてください。
※原本は加盟団体に保管してください
- ② 集約申込締切日以降に、全国手話研修センターから加盟団体に「受講者名」と「必要事項入力フォーム」の URL をメールにてお知らせします。
- ③ 「必要事項入力フォーム」の URL を受講決定者にメールしてください。
- ④ 受講者が入力された「必要事項入力フォーム」の内容は、全国手話研修センターに届きます。

<個人⇒加盟団体>	<加盟団体⇒研修センター>	<加盟団体⇒受講者>	<受講者⇒研修センター>
「申込書」および「補講申込書」の提出	受講を認める方の「申込書」をメール	「必要事項入力フォーム」をメール	「必要事項入力フォーム」の入力／受講料の振込
<u>8月31日（木）</u>	<u>9月8日（金）</u>	<u>9月15日（金）</u>	<u>9月29日（金）</u>

11 事務手続

全国手話研修センターは、各都道府県の加盟団体から送られた申込用紙を元に受講者を決定する。

<欠席・キャンセル・遅刻等の連絡について>

講座前日：本人から加盟団体に連絡し、加盟団体から全国手話研修センターに連絡する。

講座当日：本人から開催地事務局に連絡し、開催地事務局から全国手話研修センターに連絡する。

- 12 その他 本人の止むを得ない事情により欠席があった場合は補講を受けることができる。補講は加盟団体または本人が管理することとし、本人受講年度の翌年から2年間にわたり別会場で受講ができる。ただし、開催会場の状況によっては補講の受入ができない場合もある。

- 13 連絡先 社会福祉法人全国手話研修センター 手話事業課

〒616-8372 京都府京都市右京区嵯峨天龍寺広道町 3-4

TEL: 075-873-2646 FAX: 075-873-2647 E-Mail: yosei@com-sagano.com